

## 学校における生徒指導の共通理解事項



### ポイント1：学校内の情報の共有を！

児童生徒の普段の様子について、学級担任や教科担任、学年主任、生徒指導主事、部活動顧問など様々な立場から観察し、少しでも気になる様子が見られたら、こまめに情報を共有しましょう。



### ポイント2：速やかな報告・連絡・相談を！

「最近、欠席が増えてきた。」「いじめを疑うような様子がある。」「なにか普段の様子と違う。」など、気になる様子を認知したら、管理職や生徒指導主事に速やかに伝えるようにしましょう。「一人で抱え込まない」ことが大切です。



### ポイント3：市町村教育委員会への連絡は迅速に！

大きな問題やトラブルに発展する可能性がある事案の場合は、迅速に市町村教育委員会へ連絡しましょう。

○保護者へ連絡するタイミングと同時（または先）に行う。

○急を要する場合は、時系列にまとまっていなくてもその時点でわかっていることを報告する。



### ポイント4：保護者への連絡も速やかに！

保護者との連絡については、早いタイミングで連絡することが大切です。

※市町村教育委員会や、保護者への連絡が遅れたことで、学校の信頼を損ね、深刻なトラブルに発展する場合があります。

「ポイント3～5」は、同時進行となることが多いので、校内対策委員会などを中心に組織的に対応していくことが大切です。



### ポイント5：関係機関との積極的な連携を！

学校だけでは解決が難しい場合は、警察、児童相談所、相談センター、医療機関などの、外部機関と積極的に連携を図りましょう。

○まずは、連携を必要とする機関へ連絡を！（どのような連携が可能なのか双方で検討する。）

○学校を主体とした連携を！（児童生徒の課題解決のために、関係機関の関わり方について、学校を中心に調整を進めていく。）

共通理解事項を確認することで、生徒指導の諸課題の未然防止や早期対応につなげ、児童生徒が安心して学習活動に取り組むことのできる環境を作っていきます！

